

平成27年度第2回座間市地下水採取審査委員会会議録

- 1 日 時 平成27年7月24日（金） 9時50分～10時30分
- 2 場 所 座間市役所 5-6会議室
- 3 出席者
委 員 守田委員長、村田副委員長、宮下委員、田原委員
事務局 環境経済部長、環境政策課長、環境保全係長、環境保全係主事2名
- 4 公開の可否
公開 一部公開 非公開
- 5 傍聴人数 1人
- 6 議 題 リニア中央新幹線建設に係る地下水モニタリングについての要望書に対する東海旅客鉄道(株)の回答について（報告）
- 7 配布資料
 - ・中央新幹線（品川・名古屋間）建設に係る地下水モニタリングに関する要望書の提出及び座間市の地下水モニタリングについて（建議）（資料1）
 - ・中央新幹線（品川・名古屋間）建設に係る地下水モニタリングについて（要望）（資料2）
 - ・中央新幹線（品川・名古屋間）建設に係る地下水モニタリングについて（回答）（資料3）
- 8 議事
 - (1) 開会のあいさつ（環境経済部長）
 - (2) リニア中央新幹線建設に係る地下水モニタリングについての要望書に対する東海旅客鉄道(株)の回答について（報告）
 - ア 事務局からの経緯報告

平成27年5月8日の平成27年度第1回座間市地下水採取審査委員会での審議を経て、平成27年5月25日に建議書（資料1）をいただきました。建議書には、東海旅客鉄道株式会社へ要望すべき事項のほか、市も適切なモニタリング体制を構築し、近隣地方公共団体と連携を図りながら対応していくことが適当であることが記されています。市ではいただいた建議を受け止め、現在行っている座間市地下水保全基本計画改定事業の中で検討していきます。

東海旅客鉄道株式会社へ要望すべき事項については、建議書をもとに要望書（資料2）を作成し、6月2日付で東海旅客鉄道株式会社に提出しました。要望書で見解を6月30日までに文書で回答するよう求め、6月24日に東海旅客鉄道株式会社から文書による回答（資料3）がありました。本日は資料3の内容について審議をお願いします。
 - イ 東海旅客鉄道(株)の回答（資料3）についての審議
 - (イ) 東海旅客鉄道株式会社は環境影響評価の結果をもとに、座間市への影響はないと明言しているため、これ以上新たなシミュレーションの実施を求めても応答がない

と考えられる。これから重要なのは、資料2で座間市が要望したとおり東海旅客鉄道株式会社に地下水モニタリング結果を即時公開・報告してもらうことと地下水モニタリングにおいて異常があった場合の対策を具体的に示してもらうことである。特に工事が始まって地下水流を締め切っていく過程では地下水位が刻々と変化するので、地下水モニタリング結果公開・報告の即時性は重要である。

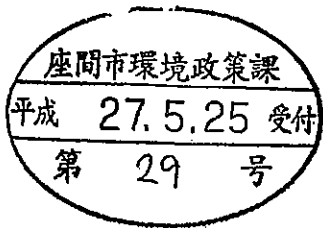
(ロ) 資料3において東海旅客鉄道株式会社は、モニタリングの調査地点、測定方法、時期・頻度などの内容については、今後、工事計画や施設計画を詳細に進めていく過程で、学識経験者等に意見を求めて策定し、貴市担当部局に説明しますと明言している。この説明のときに、座間市地下水採取審査委員会委員が同席できるようにすることが重要である。

(ハ) (ロ)の内容を要望書として東海旅客鉄道株式会社に提出することが適当である。

(3) その他

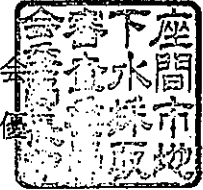
東海旅客鉄道株式会社が行った環境影響評価は、地下水への影響において最も懸念される工事の過程での漏水を想定していない。座間市が保有する地下水保全システムでは工事による地下水の影響をシミュレートすることはできないが、工事の過程での漏水を新規井戸による揚水に置き換えて考えることにより、地下水位変動を予測することはできる。中央新幹線の神奈川県駅予定地又はトンネル建設予定地で新規井戸による揚水が行われるという設定で地下水位変動を予測してみれば、工事の過程で漏水が起こった場合の地下水への影響の参考になる。

(4) 閉会のあいさつ（環境政策課長）



平成27年5月25日

座間市長 遠藤 三紀夫 殿

座間市地下水採取審査委員会
委員長 守田 優

中央新幹線（品川・名古屋間）建設に係る地下水モニタリングに関する要望書の
提出及び座間市の地下水モニタリングについて（建議）

平成27年度第1回座間市地下水採取審査委員会（平成27年5月8日開催）において、座間市の要望書（平成27年2月26日付座環発第88号）に対する東海旅客鉄道株式会社の回答（平成27年3月18日付中建環第212号）について審議した結果、東海旅客鉄道株式会社に下記のことを文書で要望するとともに、座間市も適切な地下水モニタリング体制を構築し、近隣地方公共団体と連携を図りながら対応していくことが適当であるとの結論を得たので建議します。

○東海旅客鉄道株式会社への要望

1 モニタリング内容の検討・説明について

- ・学識経験者等に意見を求める際は、地下水モニタリングに精通した学識経験者等に意見を求めるよう要望します。
- ・モニタリング内容の説明は、内容が決定される前に説明会形式で行い、着工前の詳細な調査データを提示し、座間市地下水採取審査委員会委員同席のうえ、議論することを要望します。

2 モニタリング結果の公表・報告について

- ・工事の進行に合わせて、即時モニタリング結果を公表・報告するよう要望します。必要に応じて座間市のデータを提供します。

3 その他

- ・工事のスケジュールの詳細を事前に通知するよう要望します。

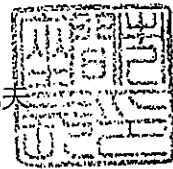
座環発第11号

平成27年6月2日

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 柘植 康英 様

座間市長 遠 藤 三紀夫



中央新幹線（品川・名古屋間）建設に係る地下水モニタリングについて（要望）

当市の要望書（平成27年2月26日付座環発第88号）に対する貴社の回答（平成27年3月18日付中建環第212号）について、下記の通り要望します。

つきましては、本要望に対する貴社の見解を伺いたく、平成27年6月30日までに文書で御回答くださいますようお願いいたします。なお、本要望は座間市地下水採取審査委員会委員長から提出された建議書に基づくものです。

○貴社への要望

1 モニタリング内容の検討・説明について

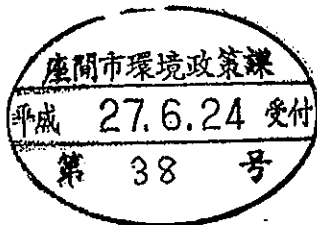
- ・貴社が学識経験者等に意見を求める際は、地下水モニタリングに精通した学識経験者等に意見を求めるよう要望します。
- ・貴社のモニタリング内容の説明は、内容が決定される前に説明会形式で行い、着工前の詳細な調査データを提示し、座間市地下水採取審査委員会委員同席のうえ、議論することを要望します。

2 モニタリング結果の公表・報告について

- ・工事の進行に合わせて、即時モニタリング結果を公表・報告するよう要望します。また、必要に応じて当市のデータを貴社に提供します。

3 その他

- ・工事のスケジュールの詳細を事前に当市に通知するよう要望します。



中建環 第38号
平成27年 6月22日

座間市長 遠藤 三紀夫 様

東海旅客鉄道株式会社
中央新幹線推進本部
中央新幹線建設部
環境保全統括部
部長 内田 吉彦



中央新幹線（品川・名古屋間）建設に係る地下水モニタリングについて（回答）

中央新幹線（品川・名古屋間）の環境影響評価においては、3月18日付でご回答させていただいた通り、事業による地下水への影響は地下駅のごく近傍に留まると予測・評価しており、計画路線から約10km離れた座間市への影響はないものと考えております。今後は、評価書に記載のとおり、非常口（都市部）付近、および地下駅（神奈川県駅）付近にてモニタリングを実施し、継続的に影響を確認していくことにより、座間市域への影響についても把握することができるものと考えています。このモニタリングにつきましては、環境管理を適切に行うため事業者が自主的に行うものであり、事業者の責任で計画・実施し、結果を公表いたします。

モニタリングの調査地点、測定方法、時期・頻度などの内容については、今後、工事計画や施設計画を詳細に進めていく過程で、学識経験者等に意見を求めて策定し、貴市担当部局に個別に説明いたします。

なお、モニタリング結果については、工事の進行に合わせて、適切な時期に公表・報告いたします。また、必要が生じた場合には、相模原市、座間市（以下「両市」。）から情報提供をいただき、両市で実施している地下水調査の結果についても検討し、工事による地下水への影響を確認しながら工事を進めていくことを考えております。

また、工事のスケジュールは、事前に貴市担当部局にお知らせいたします。